

平成27年度の赤い羽根共同募金計画のお知らせ

今年の共同募金の目標額(めやす)、受配者の範囲、助成の方法を次のように定め、平成27年10月1日から平成28年3月31日まで募金活動を実施します。(実施の期間は、厚生労働大臣の告示によります。)

ご協力をお願い申し上げます。

平成27年9月18日

社会福祉法人 山口県共同募金会
会長 清弘和毅



目標額(めやす)

398,780,000 円

【内 訳】	【受配者の範囲】																						
<p>(1 赤い羽根一般募金 302,460,000</p> <p>全県分 118,500,000 円 地域分 183,960,000 円</p>	<p>赤い羽根一般募金による主なもの</p> <table border="0"> <tr> <td>① 子どもの生活と子育てを支援するための活動</td> <td>12,910,000 円 (3.2%)</td> </tr> <tr> <td>② 障がい者の就労と地域生活を支えるための活動</td> <td>16,260,000 円 (4.1%)</td> </tr> <tr> <td>③ 高齢者の地域生活を支える活動</td> <td>3,480,000 円 (0.9%)</td> </tr> <tr> <td>④ 地域福祉を推進するための活動</td> <td>193,830,000 円 (48.6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 災害対策のための活動</td> <td>1,090,000 円 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 災害対策のための積立金</td> <td>10,000,000 円 (2.5%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ その他緊急的な福祉課題を解決するための活動</td> <td>1,360,000 円 (0.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑧ 更生保護を目的とした活動</td> <td>320,000 円 (0.1%)</td> </tr> <tr> <td>⑨ 孤立をなくすための活動(全国共通テーマ)</td> <td>13,000,000 円 (3.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑩ 共同募金従事者の県・市町段階での運動費</td> <td>50,210,000 円 (12.6%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>302,460,000 円 (75.9%)</td> </tr> </table>	① 子どもの生活と子育てを支援するための活動	12,910,000 円 (3.2%)	② 障がい者の就労と地域生活を支えるための活動	16,260,000 円 (4.1%)	③ 高齢者の地域生活を支える活動	3,480,000 円 (0.9%)	④ 地域福祉を推進するための活動	193,830,000 円 (48.6%)	⑤ 災害対策のための活動	1,090,000 円 (0.3%)	⑥ 災害対策のための積立金	10,000,000 円 (2.5%)	⑦ その他緊急的な福祉課題を解決するための活動	1,360,000 円 (0.3%)	⑧ 更生保護を目的とした活動	320,000 円 (0.1%)	⑨ 孤立をなくすための活動(全国共通テーマ)	13,000,000 円 (3.3%)	⑩ 共同募金従事者の県・市町段階での運動費	50,210,000 円 (12.6%)	計	302,460,000 円 (75.9%)
① 子どもの生活と子育てを支援するための活動	12,910,000 円 (3.2%)																						
② 障がい者の就労と地域生活を支えるための活動	16,260,000 円 (4.1%)																						
③ 高齢者の地域生活を支える活動	3,480,000 円 (0.9%)																						
④ 地域福祉を推進するための活動	193,830,000 円 (48.6%)																						
⑤ 災害対策のための活動	1,090,000 円 (0.3%)																						
⑥ 災害対策のための積立金	10,000,000 円 (2.5%)																						
⑦ その他緊急的な福祉課題を解決するための活動	1,360,000 円 (0.3%)																						
⑧ 更生保護を目的とした活動	320,000 円 (0.1%)																						
⑨ 孤立をなくすための活動(全国共通テーマ)	13,000,000 円 (3.3%)																						
⑩ 共同募金従事者の県・市町段階での運動費	50,210,000 円 (12.6%)																						
計	302,460,000 円 (75.9%)																						
<p>(2 歳末たすけあい募金 96,320,000</p> <p>地域歳末たすけあい募金 88,320,000 円</p> <p>NHK歳末たすけあい募金 8,000,000 円</p>	<p>歳末たすけあい募金による主なもの</p> <p>(地域歳末たすけあい募金) 市町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会などが参加して、地域内に住む援助や支援を必要とする方へのたすけあい事業に対し、実際の募金状況に応じて助成します。</p> <p>(NHK歳末たすけあい募金) 主に社会福祉施設やハンセン病等の長期療養者に助成するとともに施設・団体の活動にも助成します。</p> <p>計 96,320,000 円 (24.1%)</p>																						
	<p>【助成の方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設・団体からの助成要望を配分委員会で調査検討し、山口県社会福祉協議会の意見を聴き、とりまとめます。 ② 配分委員会で承認されたその計画を理事会・評議員会で審査し助成計画を決定します。 ③ その助成計画に基づき目標額が定められ、募金運動が行われます。 ④ 運動終了後に再度、配分委員会で審査とりまとめ、承認の後、理事会・評議員会で決定し、一般募金は28年度中に、歳末たすけあい募金は27年度中に助成します。 																						